

感染防止対策の継続とクラブ活動の段階的な再開の条件変更（7/3以降）について

「新型コロナウイルス（COVID-19）対策本部」クラブ関係担当
（責任者：神崎 浩、責任者補佐：栗山 佳也）

以下、7/1 本部会議の結果をうけて「変更」ならびに「決定」した事項のみ掲載しております。その他の内容は、引き続き、これまでの規制や条件が継続されます。

第5段階【7/3（金）～12（日）】における追加条件

（クラブ活動への参加者）

OB・OGの入構及びクラブ活動への参加は、下記の「入構条件（※1）」に適合すれば、クラブ指導者からの事前申請で入構を認める。

第6段階【7/13（月）～31（金）】の活動内容

（利用施設）

- ①屋外（階段、空き地、坂道、学内道路など）の場所におけるクラブ活動は、事前の申請で可能とする。ただし、他の入構者や車両の通行の妨げにならないように注意し、利用上で問題が生じた場合は、即時中止させる。
- ②屋内（教室、廊下、渡り廊下、中央棟下広場など）は、感染防止の点から引き続き利用禁止。

（活動・練習）

- ①学内外での試合・合同練習は可能とする。
 - ・学生健康状況、暑熱順化状況を見て計画すること
 - ・移動での感染予防リスクの低減を徹底すること（公共交通機関の利用を控える、移動距離が極力長くないよう近距離での実施に限る、移動時のマスクの必携と使用など）
 - ②学内外での宿泊を伴うクラブ活動（合宿等）は禁止とする。
- 8月から「学内外における宿泊を伴う活動」は、現時点では「可能」とする見通しであるが、社会状況や大学の感染者の発生や感染予防への取り組み次第では、引き続き「禁止」を継続する可能性がある。

（クラブ活動への参加者）

他校の大学生や高校生及びその指導者の入構、クラブ活動の参加は、下記の「入構条件（※1）」に適合すれば、クラブ指導者からの「申請手続（※2）」で入構を認める。

但し、感染拡大地域からの入構は制限される場合がありますので、随時本学教員に確認のこと。

※オープンキャンパス日におけるクラブ活動の参加は、オープンキャンパスの申し込みとは別途クラブ活動への参加手続きが必要

（利用手続き）

学内者の活動は、利用日時帯・場所・人数（概数）について、別途案内する申請フォームに沿い、期間を区切って提出し、変更・計画の期間を満了する場合は、再度提出すること。

<※1：入構条件>

- ① 以下の症状のうち一つでも当てはまるものがない場合
(ア)平熱を超える発熱(37.5° C以上)・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
(イ)だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)・嗅覚や味覚の異常
(ウ)体が重く感じる、疲れやすい等の普段にはない症状
- ② 入構を希望する本人または同居人が、宿泊日より前の2週間以内に海外への渡航歴がない場合
- ③ 入構を希望する本人またはその同居人が、新型コロナウイルス感染症患者または疑い者と診断されていない場合
- ④ 入構を希望する本人または同居人が、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断されてなく、保健所の指示する健康観察期間にない場合

<※2：申請手続>

申請は、以下の「手順」と「書式」を利用して行うこと。

(手順)

1. 入構を希望する学外者は、事前に『新型コロナウイルス感染防止対策入構 同意書』(様式A-1)を作成し、本学当該クラブ指導者に提出する。
2. 本学当該クラブ指導者は、提出された『新型コロナウイルス感染防止対策入構 同意書』(様式A-1)の内容確認し、新型コロナウイルス対策本部・クラブ関係担当に提出する。
3. 新型コロナウイルス対策本部・クラブ関係担当は、内容を確認し、承諾する。
4. 『新型コロナウイルス感染防止対策入構 同意書』(様式A-1)を事前提出した学外の入構者は、入構時『入構者名簿(兼利用当日活動前検温チェックリスト)』(様式A-2)を持参し、入構当日活動前の体温を測定、記入後、本学当該クラブ指導者に提出する。
5. 本学当該クラブ指導者は、学外の入構者から提出された『入構者名簿(兼利用当日活動前検温チェックリスト)』(様式A-2)の内容を確認し、後日、新型コロナウイルス対策本部・クラブ関係担当へ提出する。

(書式)

『新型コロナウイルス感染防止対策入構 同意書』(様式A-1)

『入構者名簿(兼利用当日活動前検温チェックリスト)』(様式A-2)

以上